

【資料編】 1. 府財政の特徴

【資料編】 1. 府財政の特徴

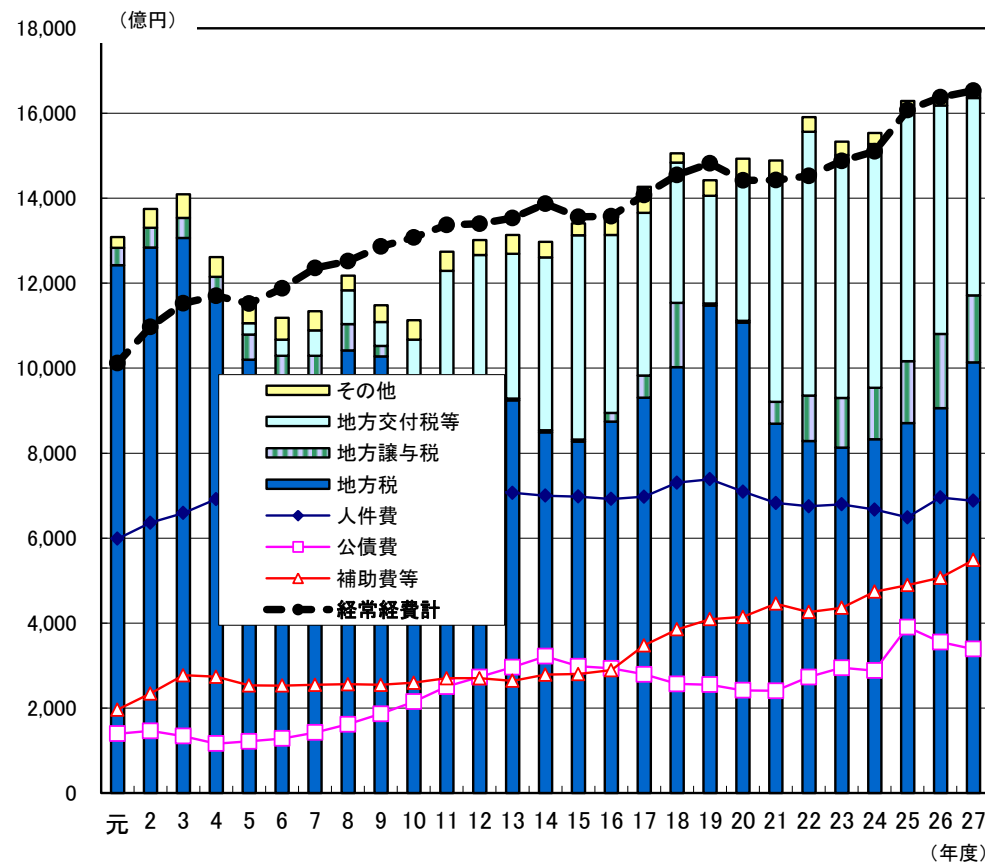
大阪府の財政状況は、これまでの改革の取組みにもかかわらず、依然として厳しい見通しとなっていますが、府財政の特徴としては、以下の点が挙げられます。

■ 硬直的な財政構造

- 府税や地方交付税等の経常的収入は、消費増税や緩やかな景気回復等を背景として伸びているものの（棒グラフ）、社会保障関係経費を含む補助費等の増加や、公債費の高止まりが続いていることなどから、経常的経費（折れ線グラフ）にほぼ全額が充てられています。
- そのため、27年度決算においても、経常収支比率が99.8%と高く、今後も硬直的な財政構造が続いていくことが予想されます。

■ 経常的経費・経常的収入の推移

(単位：億円)



歳入

のうち、一般財源の中心は府税ですが、近年、「税源の偏在是正」を目的とした様々な税制改正が続いており、延期された地方消費税の税率引上げにあわせ、平成31年10月からさらに拡大される見通しです。また、国が決める地方財政対策の内容も、大阪府の収支に大きな影響を及ぼしています。

■ 府税収入

《長期にわたる税収の低迷》

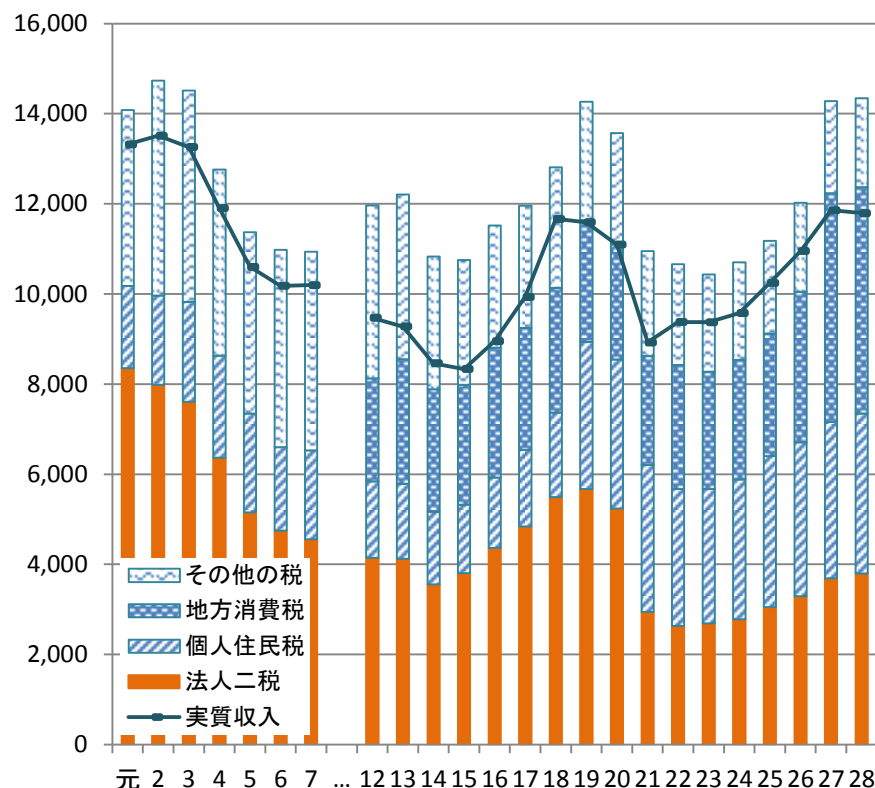
- 府税収入は、バブル経済崩壊後に急激に減少しました。その後も長く低迷が続き、他府県に比べて回復が遅れていました。
- 平成10年代後半、ようやく回復の兆しが表れましたが、平成20年に発生したリーマンショックにより再び減収となりました。近年は再び回復しつつあります。

《大阪府に不利な税制改正》

- リーマンショックや地方交付税の大幅削減の時期と前後して、東京と地方部との間での税源の偏在がクローズアップされました。
- この間、「税源の偏在是正」を目的に、都市部の税収を地方部に実質的に移転するための税制改正が続けて行われたため、大阪府もその影響を大きく受けてきました。
- 今後も、消費税率の引上げ（8%→10%）に合わせて、法人住民税の国税化などの制度変更が予定されています。

■ 府税収入の推移

(単位：億円)



【参考】 最近の税制改正（法人課税関係）の主な内容

《既に実施済み》

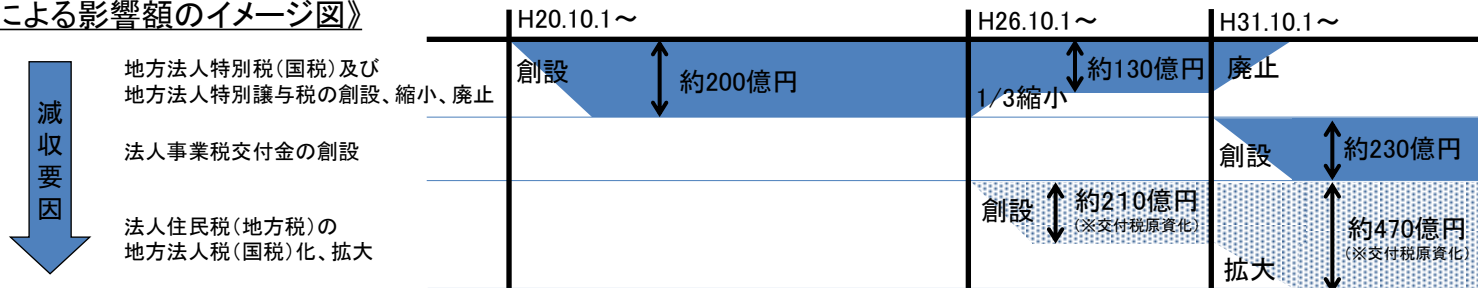
- 法人事業税の一部を地方法人特別税（国税）化し、地方法人特別譲与税を創設（平成20年度税制改正）
- 地方法人特別税（国税）を1/3縮小し、法人事業税に還元（平成26年度税制改正）
※ 地方消費税の税率引上げ（平成26年4月：1%→1.7%）にあわせた措置
- 法人住民税（法人税割）の一部を地方法人税（国税）化し、交付税原資に（平成26年度税制改正）

《今後実施予定》

地方消費税の税率引上げ（平成31年10月予定：1.7%→2.2%）にあわせた地方法人課税の見直し

- 法人住民税（法人税割）の地方法人税（国税）化・交付税原資化を拡大（道府県民税：3.2%→1.0%）
- 地方法人特別税（国税）を廃止し、法人事業税に還元するとともに、法人市町村民税の減収を埋めるため、法人事業税（都道府県税）の一部（5.4%）を市町村に交付する法人事業税交付金を創設

《税制改正による影響額のイメージ図》



※平成26年度決算ベースの税額を基に算出。ただし地方法人特別税及び同譲与税の差額については26年度までの平均。
※減収の75%は、地方交付税の基準財政収入額の算定に反映される。

- 府税収入は、1兆4千億円規模（平成28年度当初予算）であり、バブル期の税収規模（H2年度決算：1兆4,731億円）にほぼ匹敵しているのに、財政状況が厳しいの？

- バブル期とは、府税収入の中身が大きく変わっているため、名目上の税収規模でなく、他府県との清算や市町村への交付金などを勘案した実質税収の規模を見る必要があります。実質税収は、平成2年度に1兆3,510億円でしたが、28年度当初予算では1兆1,792億円（2年度比87.3%）と見込んでいます。
- その一方で、社会保障関係経費などの歳出が増加しており、硬直的で厳しい財政状況が続いています。
- なお、19年度以降に個人住民税が増えています。いわゆる「三位一体の改革」によって税源移譲が行われたためであり、同時一体的に国庫補助負担金の廃止・見直しや地方交付税改革が行われました。

■ 地方交付税等

《義務的経費が増えるなかで圧縮される基準財政需要額》

- 地方交付税は、標準的な税収入などの「基準財政収入額」と標準的な行政サービスを行うための財政需要を計算した「基準財政需要額」の差を補填する仕組みです。
- しかし、平成27年に閣議決定された「骨太の方針2015」では、社会保障関係経費等の義務的経費が増えるなか、30年度までの3年間、地方の一般財源総額を同水準とする方針が示されました。28年度の大阪府の交付税算定では、社会保障に係る費目の算入額が増額される一方、他の費目の算入額が減少し、需要額全体（臨時財政対策債振替前）で9億円の減少となっています。
- 29年度以降の推計には、社会保障関係経費の増加に対応した需要額が確保される前提で見込んでいますが、各年度の地方財政対策の内容を見極めていく必要があります。

【骨太の方針2015（平成27年6月30日閣議決定）より】

「地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度（平成30年度）までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」

■ 臨時財政対策債とは？

- 地方交付税の代替財源として発行される地方債です。
- 地方交付税は、所得税、法人税、消費税などの国税の一部が原資（交付税原資）とされ、その割合が法律で定められています（交付税率）。
- 近年、地方の安定的な財政運営に必要な交付税額を交付税原資などで賄えない状況が続いていることから、地方公共団体が起債し、その元利償還に必要な額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入するという臨時財政対策債制度が設けられました。
- 平成13年度の制度創設以降、おおむね3年おきに延長され、それに伴い、臨時財政対策債残高が累増しており、地方財政の借入金残高に占める割合も拡大しています。

■ 平成28年度普通交付税等の算定結果

（単位：億円）

	H28算定	H27算定	増減
普通交付税・ 臨時財政対策債 発行可能額	4,273	4,628	△355（7.7%減）
地方特例交付金	39	39	△0（0.5%減）
計	4,311	4,667	△355（7.6%減）

※端数処理の関係上、合計や差引が一致しないことがあります。

《算定結果の特徴》

- 基準財政収入額：法人関係税の増などにより、前年度比+350億円の9,663億円
- 基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）：社会保障関係経費が増加したものの、包括算定経費や地域経済・雇用対策費の減などにより、前年度比△9億円の1兆3,946億円。

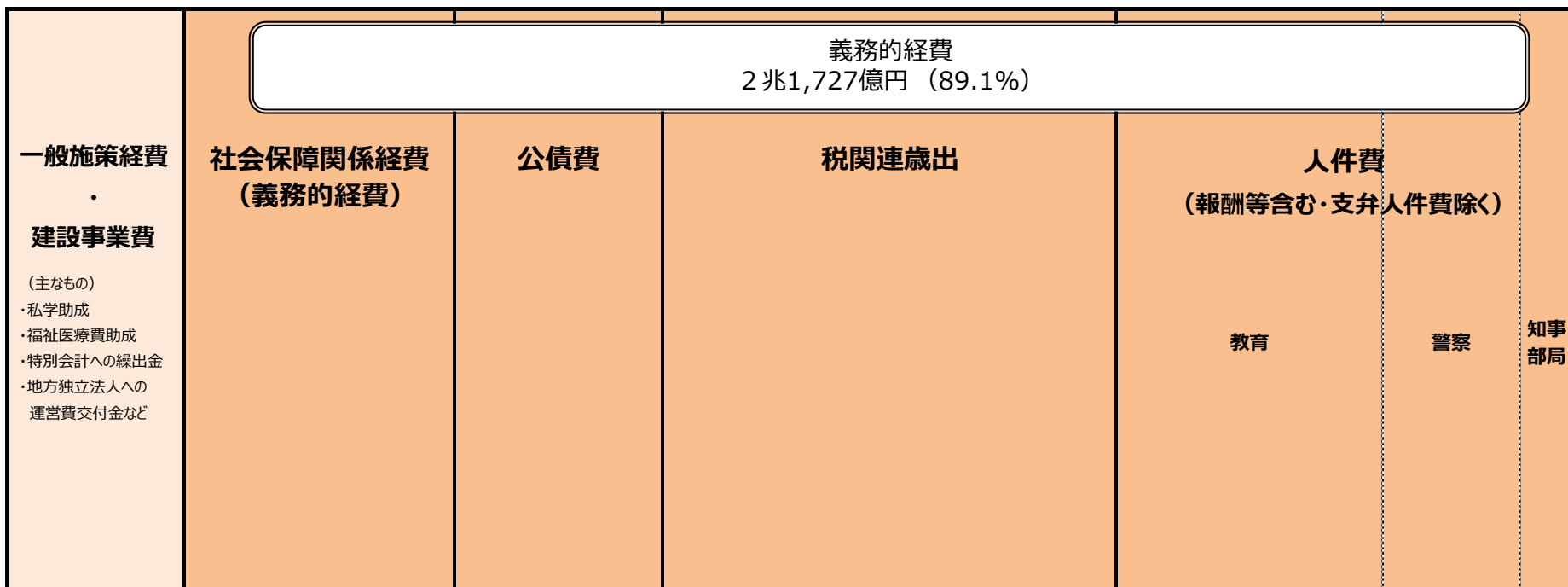
歳出

では、大阪府の一般会計予算約3兆円のうち、約2兆4,000億円を府税などの一般財源で賄う必要があり、その大宗（約9割）は、人件費、公債費、社会保障関係経費などの義務的経費が占める硬直的な構造となっています。

平成28年度当初予算イメージ (一般財源ベース)

(外数)

減債基金復元額 (276億円)



◆歳出充当一般財源

2兆4,383 億円

■ 人件費

《直近の変動要因》

- 大阪府では、組織のスリム化や給与制度の見直しなど、人件費抑制の取組みを進めてきました。
- 一方で、教育・治安の課題に対処するための教職員・警察官の増員、年金制度の一元化に伴う事業主負担の増加などがありました。

《人事委員会勧告への対応》

- 平成27年度は人事委員会勧告の一部実施にとどまりましたが、29年度以降の推計には、27年度勧告の未実施分相当（約100億円／年）などを算入しています。

■ 府が負担している義務教育教職員の給与費は、政令市が負担するようになるの？

- 市町村の義務教育教職員の給与費は、現在都道府県が負担していますが、そのうち政令市に係るものは、平成29年4月から政令市が負担することとなりました。
- これにより、道府県が負担する人件費は減ることになりますが、その財源として、個人道府県民税の一部（所得割税率4%のうち2%分）が政令市に移譲されるとともに、道府県・政令市それぞれの地方交付税において、所要の算定方法の変更が行われることとなっています。
- この制度改正の影響については、今年12月に決定される29年度の税制改正や地方財政対策などに盛り込まれると考えられることから、その内容を29年度当初予算案や中長期試算に反映させる予定です。

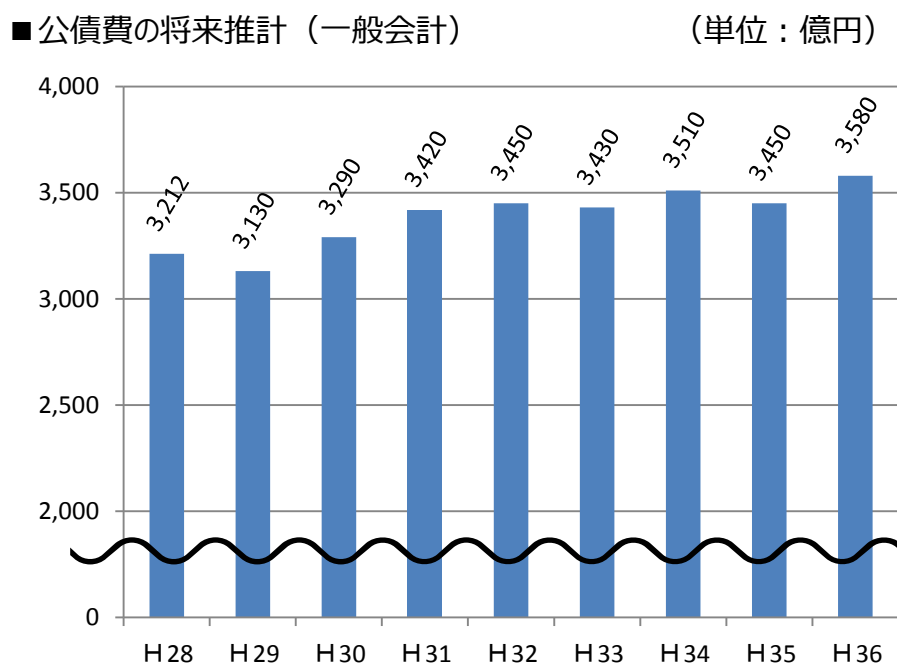
■ 公債費

《府債残高の状況》

- 大阪府では、新規発行を抑制するなどの努力の結果、通常の府債の残高は継続的に減少しています。
- しかし、国の財源不足に伴い、本来なら地方交付税として現金で交付されるべきものの一部について、地方公共団体が起債（臨時財政対策債）する制度が設けられ、その発行額は一時期、年間3千億円という巨額に上っていました。その結果、臨時財政対策債等を含めた府債総額は高止まりしています。

《元利償還の見通し》

- バブル経済崩壊後の経済対策の財源として発行した府債の返済の増加が今後見込まれるなか、臨時財政対策債の償還額も増えてきています。近年、低金利の傾向にあるものの、今後、金利水準が次第に上昇する影響も見込んでおく必要性があります。
- 緊急性の高い事業の財源として、今後とも府債を活用していく必要がありますが、事業を厳しく精査するなどにより、後年度の負担を抑制していくことが重要です。



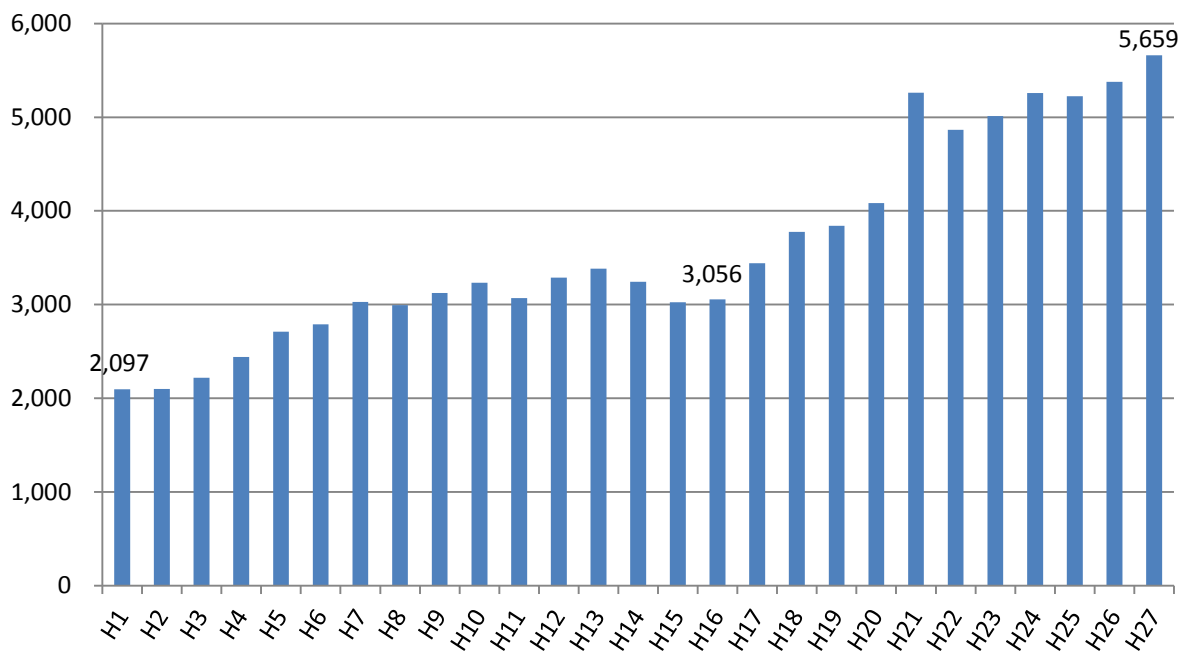
■ 社会保障関係経費

《社会保障関係経費の増加》

- 社会保障関係経費は、高齢化の進展に伴って毎年度大幅に増加しています。主に社会保障関係経費からなる「民生費（災害救助費除く）」「衛生費」の歳出規模は、税収が豊富だった平成のはじめには2,000億円程度でしたが、次第に増加し、27年度には5,659億円に達しています。
- 29年度以降の推計でも、近年の傾向を踏まえて当面増加すると見込んでいます。

■ 社会保障関係経費の推移

(単位：億円)



※ 歳出決算額（普通会計の民生費（災害救助費除く）と衛生費の合計額）

財政健全化

の面では、過去の財政運営で減債基金からの借入れを行ってきた結果、府債の返済に備えた支払準備金ともいべき基金に今なお多額の積立不足額があり、現在、計画的に復元しています。

■ 減債基金の復元

